

【司会】待たせいたしました。では、議論を再開したいと思います。半田様、改めてよろしくお願いします。

【半田】それでは、皆さん、朝からの長丁場で大変お疲れのこととは存じますけれども、この後の情報交換会までの間を総合討論という時間に充てさせていただきたいと思っております。

このセッションでは9名の方から、それぞれの機関、組織における取り組み、現状、そしてこれからの展望についてお話を頂戴いたしました。

ここでは、最初のセッション1からセッション3のお三方のご発表までを含めて、どなたか、ご質問がおありの方がいらっしゃったら、まずお受けしたいと思います。もうお帰りになった講師の先生もいらっしゃいますけれども何かコメント、ご質問があれば頂戴したいと思います。会場のほうからいかがでございましょうか。

それでは、今、特にお手が挙がらないのでこのセッション4の今後の備えというところにつきまして、まずは今ステージにお並びの9名のご発表者の中で、ほかのご発表者に対して、ここは聞いてみたいとか、コメントとか、何かおありになればお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

【奥村】朝賀さんにお尋ねしたいところがあります。先ほど午前中のいろいろな報告もありましたが、一番基本的な話ですけれども、災害時に文化遺産の多くは古い建物に入っている。文化遺産としての建物が壊れなければ中に



入っている動産関係のものも当然壊れない。もちろんその近くに住んでおられる無形の方も大丈夫ということで、実は三者はかなり緊密に関係するところがあるように思います。東日本大震災でも、両方いろいろな形でコラボができたところは結構うまくいっているという例がありますが、なかなか実態的には縦割りというお話もあってうまくいかないところもあります。今後、先ほどのお話の枠の中でそういうのがうまくいってきたときに、例えば、データベースの共有化とか…。この前行かせていただいたイタリアでは、建物の中に何が入っているかということまで1本のデータベースでいくというスタイルで把握されたりしています。その辺の今後の課題みたいなものはどのように考えられているかというのがもしありましたら、教えていただきたいのですが。

【朝賀】文化財についてのGIS（geographic information system(s)：地理情報システム）などを使ったデータベースは構築の最中であります。確かに災害などが起こった場合に、消防などが前もってそれを知っていて、どこにどういう重要なものが、救出対象になり得るものがあるかということがわかっているということは、非常に大事なことになります。一方で、防犯上の問題があって、悪用されると泥棒はどこに大事な品物があるかということがわかってしまうという危険性もあって、防災・防犯、また自然災害対応などいろいろなレベルでの配慮があって、その辺の留意点でなかなか確立されていないという要素があります。た



だ、問題意識としては、そういうことは確かにあり得ることですので、地域の消防との連携をしている教育委員会などでは、既に模索が始まっておりますし、考えていかなければいけないということだとは思いますが。

それと、もう1つ、先ほどの建造物、埋蔵文化財、無形文化財での震災に伴う文化庁の動きが具体的にどうだったかということをもとめて聞く機会が、実はあそこまで詳しくお話を聞く機会はなかったもので、これはおもしろいなと思いましたが、レスキューという言葉で言われるものは、どうしても動かせるものが対象になる。動産の文化財ということになるかと思えます。民具などの民俗資料などは含まれるとは思いますが、ただ、無形となると運ぶとか、そういうことができませんし、埋蔵文化財や建造物もそうです。なので、私たちが初動で慌てて、「レスキュー、レスキュー」と言っていたことが、別の類型の担当者からすると、どういうふうに映っているのかという感じです。彼らは彼らなりに自分たちのケアしなければならない対象についてどのようにプログラムをつくるかということを探索していたのだらうと思えます。

建造物と動産文化財がもう少し連携できればというところは確かにあります。そこはこの地震直後の動きでいろいろご指摘をいただいているところです。ただ、それを文化庁でどうデータベース化するかというのは課題ですが、将来的には、救出対象、また調査しなければならない対象というのがどういう場所にあるかというような情報を、どこかが引き受けるような仕組みは必要だとは思いますが。

【半田】ありがとうございます。

今のお二方のやりとりで、どなたかほかの方で、私も絡みたいという方はいらっしゃいませんか。キーワードとしては、アーカイブズ、データベースというところかと思いますが、この中でアーカイブズ、データベースということをご発表の中で言葉としてお出しになった方も何人かいらっしゃいます。久留島さんからも出ましたし、青木さんからも出ましたし、図書館の関係でも出たかと思えます。

現状、日本の博物館、美術館を取り巻く環境の中で、いろいろなデータベースが林立している状況でもあると思えます。久留島さんがお考えになっている、大きなレベルでの歴史民俗系博物館のデータベース化といったときに、ご自身もおっしゃっていましたが、結構、多分野にわたる資料を持っている博物館も多いわけで、中には自然史系の資料を持っていらっしゃる歴史民俗系の博物館や、文書系の



資料を持っている歴史民俗系の博物館、逆に図書館で博物館・美術館で扱ってもおかしくない資料を所蔵している図書館もたくさんあるということです。そういうところは今後、横の連携がとれるデータベースの構築を具体的にお考えになってのお話として、何かコメントがいただければお願いしたいと思います。

【久留島】実は来年度から少し事業としてやろうと歴民協のほうで考え始めていますが、今おっしゃったように、実態を調べていきますと、各博物館がそれぞれ全然違うやり方でデータベースをつくっております。私は全くこういうことに不慣れな人間ですけれども、やり始めますと、たまたま博物館に出入りしているいろいろな企業といえますか、博物館関係のことをやっておられるところで、例えばクラウドに上げて、それぞれの博物館のデータベースを請け負ってきれいにやっておられる。そういう事例を見ますと、クラウドに上げているものは、実はつながったりする可能性は持っていますが、私のところも全然だめですし、江戸東京博と私どもをつなごうと思うととても無理であります。

今それを直接にすぐにつなごうということから始めるのではなくて、まずそれぞれの館が持っておられるデータを安全な場所にとりあえず保存するということから始めようというのが、皆さんと一緒に考えていることです。今回の震災で、東北でNPO法人 宮城歴史資料保全ネットワークがやられた経験で伺っていると、実はデータベースに全部入れて、所蔵者のところに配った、あるいはそれぞれのところで持っていたのが、下手をしたら全滅する可能性があったということを知って、データベースで持っていることはものすごく危険なことであるということが改めてわかったわけでありました。それぞれが持っているものを取りあえず、実はこれも夢のような話だと言われたらそういうことですが、ただ、どこか2カ所ぐらいのどこ

ろに分けて保存ができるようなことから始めようというところで、実はお声がけをしています。それならば実は比較的容易にできそうであります。もちろんお金はかかったり、その後どうするかという問題はあります。その上で、せっかく集めたものをお互いに利用したり—利用したりというのは、実は博物館の側からいうと、そういうものがないために、それぞれのところに行って、どこの博物館に何があるかということをお互いにやり合うということを実はやっているということを考えますと、できる限りそういうものを共有の財産にしていくという時期に来ているのではないかと、歴史民俗系の博物館で集まったときには、皆さん、そういうふうにおっしゃっておられます。そういう意味では、ちょっと夢のようなことですが、そこは、今の企業と相談しながらやっていると、あるところまでやろうと思うとできるだろう。ところが、今まで総務省も含めていろいろなところでいろいろなことをやっておられて、それが必ずしも全部うまくいっていないのはなぜなのかということと一緒に考えながらやってみましょう。私たちは実はいろいろなところに働きかけていると、国立科学博物館では国立科学博物館のものを持っておられたり、全国美術館会議ではある程度持っておられたりということを含めて考えますと、私たちの歴史民俗系の博物館は多様な、しかも先ほど言ったように標本から文献まで持っているものを何か1つの共通するデータベースにするために何が必要か。それを少し真面目に考えてみようかと。そこから一歩ずつ始めたらどうかという感じでおります。

その中で、もしそれがうまくいくのであれば、災害時に、どこに何があって、どういうふうにすればいいのかということも、実はかなりわかってくるのではないかと考えているところであります。

【半田】ありがとうございます。

【青木】久留島先生の話の歴史のつながりなので先に。

実はもう40年ほど前から全国の歴史資料、古文書、アーカイブズについての目録に刊行されたもののデータベースは既にできております。ですから、例えば茨城県の土浦市の何々町のどこどこには商家の資料が2万点あるというのが、土浦市史という史料集に出ていると、その所在データベースは実は国文学研究資料館の歴史資料所在データベースということできています。

ただし、これが早く始め過ぎてしまったということがあって、GPSのデータや時間軸が入っていませんので、どんどん人の移動とともに資料が移動します。それととも



に、先ほどの盗難の問題がありますので、データベースの公開は全部IDで今、管理されております。ですから、一部分、東北大学の方々が今回の震災の際に利用されたということがあります。

これらのデータの数というのは、膨大なデータ量がありますが、その移動、GPS機能でのさまざまなメタデータがついていない。これは国文学研究資料館の中でも議論しましたが、データベースを継承、発展させるためには、多くの予算と人員と新たなシステムの導入が必要です。なので、できれば一度、当館の所在データベースをのぞいていただいて、これらをどうやって日本の新たなハザードマップに載せていけるか。それとともに、これは明治期に実はどこでどういう文書を持っていたかということまでデータが入っています。ですから、早過ぎたデータベースでしたので、ぜひこれからそういう形での発展的活用も考えていただければと思います。

多分、初めて聞いたという方がこの中には多いのかもしれないということでお話をさせていただきました。

【半田】これはのぞいてみると本当に膨大なデータベースです。何か発展的に活用につなげていけたらいいと思いますが、よろしくお願いします。

【窪寺】自然史系の標本に関しては、うちの博物館の中の登録標本は統合データベースという中で管理していますが、そのほかに全国の自然史系の博物館あるいは博物館相当施設が持っている標本に関しては、S-Net (Science Net: 国立科学博物館が運営するポータルサイト) という、科博の標本も入っている全国の、恐らく今60館ぐらいあると思いますが、そういう自然史系博物館が持っている標本は全てデータベース化を進めています。国立科学博物館のホームページからもアクセスできます。それによりまして、いろいろな動物、植物、菌類、いろいろなものがありますが、どこの博物館にその標本があって、どういうとこ



ろにいたのかというマップまである程度わかります。もちろんレッドデータなどに載っているものは公開のレベルが決まっています。全部は出せませんが、おのおの種についてマップも出るようになっていきます。ですから、そういう意味では自然史系の標本は全国的に大きなデータベースになっていると言っていると思います。

さらに、それを今度、日本のデータとして外国の GBIF (Global Biodiversity Information Facility: 何時でも、どこでも、誰でもが、世界中の生物多様性に関する情報を利用できる情報環境を実現するための活動)、生物多様性の情報データベースのほうに流しているというか、提供しています。ですから、日本の動植物のデータは世界的に GBIF のほうからも見られるようになっていきます。そういう形で、文化財ではないですが、自然史系の標本というのは、ある程度研究レベルでいうと大きく世界に向けてオープンにされていると言っていると思います。

【半田】ありがとうございます。

今のお話をお聞きになって、大島さん、図書館という立場のデータベースで、もちろん国会図書館も非常に使い勝手のいい膨大なデータベース、誰でも見られる環境を整備されつつあると思いますが、博物館とのチャンネル作りとか連携ということに関しては、どんな感じをお持ちになりましたでしょうか。

【大島】具体的にイメージはできなかったのですが、多分、図書館の場合は、データというのが基本的にこういう形で分類してとか、フォーマットがきちりしているところです。先ほどの久留島先生のお話などを聞いてみると、その辺の整備とか、そういったところから統一していく必要があるのかなというのが感じたところがあります。

【半田】今、大島さんがおっしゃったのは、例えば統一していこうとすると分野や博物館の種類等の違いをこえて、共通の言語を使って項目を整理するといったところがペー

スとして必要ではないかというイメージでよろしいのでしょうか。

【大島】はい。そういうことになります。ただ、それが必要なかどうかというのはまた別問題でもあるのかもしれませんが、クラウドということが出てきましたが、何か新しい技術的な部分でフレキシブルに対応できるようなものが出てくるのであれば、そういうことは余りにせず、とりあえずそれぞれの組織なり館なりでつくったものを緩やかに連携できるようなシステムを目指すというのがあるのだと思います。

【半田】ありがとうございます。

話がデータベース、アーカイブ等の話に偏っていて、一見、これからの文化財防災、災害への備えとは少し外れているように聞こえるかもしれませんが共通認識としては、どこにどのようなものがどれだけあるのかという悉皆調査の結果としての文化財資源というか、文化財のリストがあるか、ないかというのは、大きな災害が起こったときのまず初動的なレスキューを実施するための基礎資料として、非常に大きな要素だと言えます。これは、先の岩手・宮城内陸地震の後、地道にお進めになった悉皆調査に残されたりリストが、今回の東日本大震災後のレスキューでも非常に大きく機能したという実績もあるわけです。宮城からご参加の方で何かそれについてコメントはありませんか。短いコメントでも結構ですが、よろしくお願いします。

【菅野 正道】仙台市博物館の菅野と申します。宮城資料ネットでも役員をやっております。

宮城資料ネットの立場でお話をしますと、今、半田さんからお言葉をいただいたことは、半分当たっていて、半分正しくない。データベースあるいは所在情報の調査を開始したことは確かです。ただ、これからどんどんやってみよう、例えば、私が勤めている仙台については、仙台市史という事業が進行中であるのである程度、仙台市あ



る程度史の仕事がまとまったら、そのデータを宮城資料ネットのほうに渡し、場所情報に提方に提供という形だったので、実はまだまだそういったデータベース、場所情報の集積は途上のところでした。ただ、実際にレスキュー活動を進める上では、こういった場所情報を集めて、どこに何があるのかということ把握しておくことは、今回のような災害時、どこに入っていったらいいのかと判断する際に、非常に大きな役割を果たしたことは事実です。

【半田】ありがとうございます。

半分外れている部分はともかくとして、私が実感した、半分当たっている部分というのは、震災の後、宮城にお邪魔していろいろお話を聞いている中で、悉皆調査を続けているプロセスの中で、レスキューに当たる当事者たちが、どこにどんなものがあるのか、どこにどんな人がいるのかというイメージを持たれていたというところに非常に大きな意味があると思いました。その作業が進んで、リスト化されたデータベースがあれば、重要な基本的な資料として次の備えにつながっていくのではないかと思った次第です。

ご発言があればどんどん割り込んでいただいて結構です。

あと幾つか話題にしたいのですが、愛知のケースで、村田さんから、愛知県博物館協会の組織としての取組みが紹介されました。これは日博協も同じですし、全美もそうだと思いますが、これからみんなで何か次の災害に備えた連携体制をつくっていきましょう、ネットワークを整備していきましょうと言ったときに、自分たちの組織がどういうポジションでどういう役目を果たせばいいのかという点でもう少し具体的にイメージできれば、それぞれの行動指針やマニュアルももう少し明確にできるのではないかと思います。

これは朝賀さんにお尋ねするのがいいのでしょうか。例えば、次に考えられている文化財防災ネットワークについての全体的な枠組みの中に、協力していく構成団体のイメージがおありだと思いますが、そういうところの個別の役割みたいなものも含めて制度設計をされていく計画なのでしょうか。

【朝賀】もしこの東日本大震災と同じようなことがもう一度起こることがあることがあって、そこで必要があって文化庁で旗を振らなければならないというようなことになったとすれば、要は文化庁として救援委員会のようなもの立ち上げを声がけするというものの3回目が起こった場合に

は、その辺のことも少し配慮しながら仕組みづくりはできるかもしれません。

神戸のときには、正直言って、文化庁は後から出ていったところがあります。いろいろな活動がもう現場で始まっていて、そういう活動のオーソライズをするために文化庁が後から仕組みをつくって追いかけていったということがありました。東日本大震災ときには、被害の状況がかなり大規模だという認識がありましたので、これは文化庁で旗を振らなければならないだろうという思いはありましたけれども、それでいろいろな団体にお声がけを、神戸のときの例にのっとってお話をして回っていく中で、当然ですが、そんなのは文化庁に言われるまでもなく準備万端、やる気満々ですという団体もありますし、そんなことを言われても困ってしまうなというところもあったかと思います。文化庁の側である程度の枠組みをつくってしまったせいで、いろいろなところに負担をかけたという側面があったとは思っています。

もし次の3回目ということになったときに、構成団体として担ってくれるところが、自分たちの問題意識や自分たちがやれる事柄などについてもう少し具体的に答えがいただけるのではないかという期待がありますので、その上でどういうところを引き受けてください、どういう方面での情報収集をお願いしますということを早い段階で相談するということはできるかもしれません。そういうことができればいいということで連携を維持していきたいという思いがあるというところだと思います。

【半田】わかりました。

なぜそういうことをお聞きしたかという、例えば、日博協については、冒頭にご説明しましたが、独自の災害対応マニュアルを機関決定したいと思って準備を進めてきたら、いろいろなハードル、課題が見えてきて、現実的には棚上げをしている状態です。とはいえ、一方ではきちっとつくっていきたくともまだ考えているわけです。そのため何が整えば作業が続けられるかという、個人的には文化財防災ネットワーク推進事業のような計画の中で、どういう全国的な組織連携というものの形が見えてくるのか。それが都道府県も含めた地域防災計画の中に、文化財に関する予防と災害が起きたときの対応が明記されるという方向にも連動してしていければ、各組織においてどういうマニュアルを整備すればいいのかより明確になるのではないかと思います。これは、文化庁だけに期待することではなくて、これからつくっていくとする連携体

制の中で、いろいろな組織、機関が意見を出し合いながらつくっていかなくてはいけない部分かもしれませんが、そういう動きも活発化できるといいなと思った次第です。

あとは、朝からのご発表等を聞いた中で、国内だけではなく海外にも情報発信をするべきだというお話がありました。その中で、佐野さんから具体的に、「Museum International」という雑誌にきちっと情報を出すべきだとのお話がありました。チェルノブイリに関しては文化財系の情報が皆無に等しいわけですから、福島の事例をきちっと発信していくことの重要性を指摘していただきました。

これは、津波も一緒だと思いますが、海水損という言い方ではなくて、赤沼さんは「海水を多く含んだ複合汚染物質にまみれた資料」の安定化処理については、国内はもちろん、海外的にも類のない取り組みであるとおっしゃっていました。今、安定化処理の作業で日々ご苦労されている状況だと思いますが、今後の国内だけではなく、国際化に向けての展望などがあれば、一言、コメントをいただければと思いますが、赤沼さんからいかがでしょうか。

【赤沼】 今その点についての取り組みの一環として、文化庁による「平成26年度地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業」の助成を頂き、岩手県立博物館を中核館とする「津波により被災した文化財の保存修復技術の構築と専門機関の連携に関するプロジェクトのための実行委員会」を組織し、これまで構築されてきた安定化処理をテーマとする企画展を宮崎県総合博物館(平成27年1月10日～2月22日)、兵庫県立歴史博物館(1月10日～3月15日)、そして東京国立博物館(1月14日～3月15日)において開催する予定にしております。企画展の開催に合わせ、ガイドブックの発行、ワークショップ、講演会、シンポジウム等の実施も計画しています。

陸前高田市立博物館、同市立図書館をはじめとする岩手県沿岸部から救出された文化財の安定化処理については、岩手県立博物館のみならず、東京国立博物館、東京文化財研究所、奈良文化財研究所、東京藝術大学、昭和女子大学、女子美術大学等、国内の複数の機関で方法論の構築と実践が進められてきました。自然史標本については、国立科学博物館、岡山理科大学、山科鳥類研究所等をはじめとする全国43の機関で実施していただきました。ガイドブックについてはあくまで中間報告の位置づけですが、文化財および自然史標本の安定化処理に関するこれまでの取組状況と今後の課題を日本語と英語の二か国語で出版し、国内外の文化財関係者に配布しようと準備を進めています。



海外の文化財、博物館関係者には、東日本大震災で被災した文化財等の再生に向けた取り組みの現状について情報共有し、類似の大規模自然災害発生時における対処方法についての参考にしていただくこと、そのうえで技術的に困難視され救出されたままの状態、あるいは応急措置が施された状態で保管されてきた様々な文化財、たとえば海外では革製品に関する再生方法についてはわが国よりも豊富な経験と技術を持ち合わせていると思いますが、そのような資料の脱塩処理を含む再生方法の確立に主眼を置いた連携が構築できればと思っています。

【半田】 ありがとうございます。

赤沼さんのお言葉をかりながらPRをさせていただいたきらいもありますが、ご紹介いただいた事業は、外にポスターもごございますし、チラシもお配りしておりますので是非ご覧いただければと思います。冒頭、申し上げましたように、震災から3年9カ月たって、安定化処理作業の進捗も全体のまだ2割というところですが、久留島さんも、朝賀さんもおっしゃっていましたが、所属している職場内でもかなりテンションが落ちているというか、風化が進んでいるという状況があります。その一方で、奥村さんが示された年表でも紹介していただきましたが、阪神・淡路大震災から20年、中越地震から10年、そして既に東日本大震災から3年9カ月がたとうとしている中で、奥村さんがご指摘されたように、地震だけではなく、毎年の大雨による被害や、高度経済成長を経た日本という社会システムの変容による文化財の喪失が続いています。私たちは過去の災害の記憶を風化させずに、いつ、どこで、何が起ころうともいい状況がずっと続いているという認識を持ちながら、急にぐべきことに急いで取り組み体制を維持していかなくてはいけないのではないかと考えました。

その中で、国立文化財機構が取り組みつつある文化財防災ネットワーク推進事業は、全体の中心的な役割を担って

いくべきものとして大きな期待があろうと思います。本来であるならば、関係者が一同に思うことは、国がこうした事業をしっかりと予算化すべきだということになるのかも知れませんが、実態的に難しいのであれば、せつかく付いた補助金による事業を、きちっとネットワークを組んで皆さんと力を合わせながら推進していくことが非常に大事なことではないかと思つづく思いました。

その中で、中核的な機能を担っていくことが期待されている東京文化財研究所については、岡田さんからマンパワー等の課題があるというお話もありました。これだけの事業を推進していくためには人の体制の整備も不可欠なことだと思いますので、こうした点についても、私たちはサポーターになって、あらゆる場を利用して発言していく必要があるのではないかと考えています。

【朝賀】1つだけ、情報提供、ご紹介をさせていただきます。

海外への情報発信ということに関しましては、もうご案内の方も大勢いらっしゃると思いますが、この3月に東京と仙台におきまして第3回国連防災世界会議というのがございます。この中で「文化財防災国際会議」を位置づけて、そこで情報発信ができるようにしたいと考えております。文化庁はユネスコ、ICCROM (International Centre for the Study of the Preservation and Restoration of Cultural Property: 文化財保存修復研究国際センター。文化財の保存修復に関する援助を行うユネスコ機関。)との窓口になっておりますが、具体的には文化財機構の中の「防災ネットワーク推進本部」が主体となってこの事業を進めていただくことになっております。手元の資料が少し古い資料なので、詳細については申し上げられませんが、3月10日から18日の間で東京、宮城・仙台で行う国際会議等の中で、文化財レスキュー等についての情報の発信及び情報交換を考えているということでもあります。

【半田】ありがとうございます。

それでは、長時間にわたりましたパネルディスカッションでありましたが、そろそろ終了のお時間となりました。コーディネーターの不手際から進行に多々ご不便をおかけしたことをおわび申し上げます。最後になりますが、午前中からご発表いただいた先生方も含めて、各パネラーの方に感謝の拍手をお送りして、事務局にマイクをお返ししたいと思います。本当にありがとうございました。

【司会】コーディネーターの半田様、パネリストの皆様、そしてご参会の皆様、さまざまなご意見をありがとうございました。

この後すぐに地階ロビーで情報交換会をいたします。ぜひご参加いただいて、活発なご議論をよろしく申し上げます。

本日は長時間、どうもありがとうございました。